

【現状】

- ・ウイルスは目に見えません。気づかないうちに他の人に感染させる可能性があります。
- ・これまでのデータから、換気が少ない閉鎖空間で（密閉）、複数人が一定時間手を伸ばせば触れる距離間で集まり（密集）、会話・会食等をする（密接）ことが危険であることがわかりました。

【必要な対応】

- ・緊急事態宣言が発令されました。不要不急の外出は中止して下さい。
- ・新年度初頭によく行われる懇親会、食事会は中止してください。複数人での会食の機会も避けてください。
- ・国内旅行は原則として、海外旅行は全て、中止してください。3月中旬以後に海外に渡航した方は、事務部（庶務）に連絡してください。調査研究の場合は、所属長と相談してください。
- ・屋内では十分な換気（一般的に1～2時間毎に5～10分程度）に努めてください。どうしても複数の人間で話さなければならない場合には、マスク着用の上、人数を制限し、距離を十分に確保し（およそ1.8メートル）、時間を限定するなどしてください。
- ・外出から帰った際は、うがい・手洗いを必ず行ってください。
- ・学生と会うことは原則として禁止します。学生の課外活動やサークル活動は中止させてください。学生の危険な行動を聞知した場合は、中止を勧告してください。

【各自の対応】

- ・自身の体調を管理し、毎日の検温を行って下さい。
- ・3月27日付けの事務部庶務からのメールにある「新型コロナウイルス感染症対策について」の再読と「自己健康観察表」の活用をお願いします。
- ・風邪の症状や発熱（37.5度以上）がある場合には、電話又はメールで所属長に連絡して、自宅待機してください。原則として欠勤扱いとしません。自分が濃厚接触者となった場合、家族が濃厚接触者となった場合は、所属長に連絡の上、最低2週間就業禁止とします。
- ・現在、政府は37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合には電話をして受診することを推奨しています。その際は、かかりつけの医院や各都県の新型コロナコールセンターに電話で連絡し、その指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症を予防するため、「感染しない」だけでなく「感染させない」も強く意識した、皆さま一人一人の責任ある行動をお願いします。